

草津市教育情報化推進懇談会について

■ 第2回草津市教育情報化推進懇談会について

第2期計画の初年度にあたる令和4年度は、年次計画の進捗確認や、計画のPDCAサイクルの中で必要な意見交換、懇談の場として設置した「草津市教育情報化推進懇談会」において、第1回懇談会に引続き、公募市民や教育関係者、有識者等からの意見や提言を受けて計画を実行していくとともに、次年度の年次計画を作成します。なお、令和4年度年次計画の評価に係る到達目標については、年度末時点の実績値を次年度に報告させていただきます。

また、第2期計画策定時には未策定であった国の計画が、第1回懇談会開催後、令和4年12月に決定・公表されたことから、改めて国の計画との整合を図るため、懇談会での意見を聞きながら見直しを行います。

■ 国の「学校教育情報化推進計画」について

文部科学省は、令和4年12月26日付で「学校教育情報化推進計画」（参考資料1）を策定し、同日付で発出されました。第1回草津市教育情報化推進懇談会にて議題といたしました、「学校教育情報化推進計画（案）」から大きな変更点はなく、補足的な説明が加えられたものであり、概要としては4つの基本方針（児童生徒、教職員、環境、体制・校務）を各論の柱建てとし、以下の4つの観点が示されています。

- (1) ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成
- (2) 教職員のICTの活用指導力の向上と人材の確保
- (3) ICTを活用するための環境の整備
- (4) ICT推進体制の整備と校務の改善

なお、追加された説明の中では、GIGAスクール構想により実現を目指す教育のデジタル化における、現状の位置づけおよび本計画により実現を目指す段階について、より具体的に提示されました。

（学校教育情報化推進計画より抜粋）

（略）～デジタル化の3段階³のうち、第1段階の準備は整ったところである。今後は、全ての学校において第1段階を着実に実行しつつ、当面、第3段階を見据えながら、全国全ての学校で、第1段階から第2段階への移行を着実に進めることが適当である。

³ デジタル化には一般に「デジタイゼーション」、「デジタルライゼーション」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の3段階があるといわれ、第1段階のデジタイゼーションは紙の書類などアナログな情報をデジタル化することを表し、例えば紙のプリントをデジタル化して配信することがこれに該当する。第2段階のデジタルライゼーションは、サービスや業務プロセスをデジタル化することを表し、例えば紙の教材の組み合わせからデジタル教材のリコメンドを参考に最適な選択を行うことができるようになることがこれに該当する。第3段階のデジタルトランスフォーメーションは、デジタル化でサービスや業務、組織を変革することを指し、例えば教育データに基づく教育内容の重点化と教育リソースの配分の最適化が該当する。

国の計画と第2期計画を比較すると、方向性や基本方針は合致しており、現時点で大きく修正が必要となる項目はないと考えますが、第1回懇談会でご意見をいただいた特別な支援が必要な児童生徒へのきめ細やかな支援をはじめ、上記（3）の環境整備の施策として示されている「ネットワーク環境の整備と充実」や、令和6年度の制度見直しを見据えた「デジタル教科書の位置づけや今後の在り方」、上記（4）の体制整備の施策として示されている「学習の継続的な支援等のための体制の整備」等については、国の今後の動向を注視しながら、連動して進めていく必要があると考えます。

■ 令和4年度の主な取組について（重点事業）

【基本目標1（1） New草津型アクティブ・ラーニングの推進】

New草津型アクティブ・ラーニングについて、教育委員会主催の研修会や学校訪問や校長会等で周知・啓発を行い、その趣旨の理解に努め、1人1台端末を効果的に活用する授業が増加しました。

また、小学校および中学校各1校の研究指定校において、New草津型アクティブ・ラーニングの研究を推進しました。令和5年1月には、それぞれ中間発表会を開催し、研究成果発表・公開授業・外部講師による指導講評および講演を含む事後研究会を実施しました。（小学校の中間発表会は、天候の都合で一部を延期して2月に実施予定です。）

【基本目標1（3） 特別な支援や配慮を要する児童生徒に対するICTを活用した学びの保障】

支援の対象を4分類（①障がいのある児童生徒、②病気療養児等、③不登校児童生徒、④日本語指導が必要な児童生徒）とし、特別な支援を必要とする児童生徒に対する、アセスメントに基づく適切な支援ができるよう、デジタル教材を活用しています。さらに、ICTを活用した取組としては、「小1学びの基礎育成事業」において、1人1台端末でMIM（多層指導モデル）デジタル版を活用し、つまずきの早期発見・早期支援を図る中、令和4年度は、全14小学校での実施を実現しました。

【基本目標2（2） 情報モラルに関する指導の充実】

情報社会において適正な活動を行うための基になる考え方と態度である情報モラルと必要な知識を習得させる必要があることから、各校からの情報モラルに関する学習活動の実施計画を集約し、教育情報化リーダー研修会で報告しました。また、情報モラル教育においては、子供たちにICT端末の適切な扱い方や使用のルールを指導し、保護者等とも共通理解を図ることが重要であることから、家庭との連携を強化するため、滋賀県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策室と意見交流を行うとともに、ソフトバンク株式会社CSR本部 東海・関西 地域CSR部と協議を行い、保護者向けの啓発動画案を作成しました。

【基本目標3（2） 教員間におけるICT活用格差の解消】

4月に市外からの転任者を対象とした研修を2回実施することで、草津市のICT教育への理解を深め、1人1台端末の効果的な活用へとつなげることができました。その後もフォローアップのために、オンライン相談会を紹介し利用してもらうことにより、ICT活用指導力向上へとつなげることができました。

また、個々のICT活用指導力に応じた研修会を2回開催し、受講生のICT活用指導力の向上に努めました。さらに、受講生が所属校で研修内容に係るOJTを実施することで、各校のICT活用指導力のボトムアップにつなげることができました。

【基本目標4（1） 学校・保護者・地域との連携手段のデジタル化の推進】

学校、保護者、地域間の連絡手段をデジタル化が可能なものの調査・研究を行いアンケート調査のデジタル化、学校通信等のペーパーレス化など教育現場のデジタル化を実現する情報共有アプリ導入の予算化に向けて準備を進めました。また、欠席連絡については、令和4年4月より、Formsを活用し、全ての小中学校でデジタル化を実現しました。

■ 令和5年度の年次計画について

令和4年度年次計画に基づく取組を継続し、さらに発展させるよう、令和5年度の年次計画（案）を作成いたしました。大きな動きとしましては、「基本目標1（2）計画的なICT環境整備とICTを活用した学びの推進」に関連し、学習eポータルの本格運用の開始とともに、公的CBTを活用していくこととなるため、活用に向けた調査・研究を行うとともに、各校へのサポートを実施します。

【学習eポータルおよびMEXCBTについて】

GIGAスクール構想の推進によって1人1台端末が実現した後、従来の紙媒体とは異なるデジタルならではの学びを実現させるため、文部科学省は、国や地方自治体等の公的機関等が作成した問題を活用し、オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBT（Computer Based Testing）プラットフォームである「文部科学省CBTシステム（MEXCBT:メクビット）」を開発しました。国はMEXCBTを利用した全国学力・学習状況調査のCBT（コンピュータを利用した試験）実施を掲げており、令和4年12月現在、全国の8割の公立小中学校が登録を完了し、本市においても、令和5年度から本格稼働するものです。

また、MEXCBTの活用のためには、教育データをより良く活用するために構想された初等中等教育向けの学習eポータル（デジタル環境）が必要となるため、本市においても、令和4年11月に導入・設定を完了しています。こちらも令和5年度から全ての小中学校において実稼働および利活用についての調査研究を行います。あわせて、全国学力・学習状況調査CBT実施に向けての準備や自治体独自の学力・学習状況実施に向けたCBT作成や実施方法等の調査研究、実践を行います。

○参考

〈文部科学省 CBT システム (MEXCBT : メクビット) について 文部科学省総合政策教育局協育 DX 推進室 2022.12.14 更新版〉

